

■ 大きなサツマイモが掘れたよ

草木保育園の園児たちが園に隣接する畑で、草木みどりサミットの方たちと一緒にサツマイモを収穫しました。スコップなどで土を掘り、お目当てのサツマイモが次々に顔を出すと、「あったー」と歓声をあげる園児たち。大小さまざまな大きさのサツマイモを泥んこになりながら一生懸命掘り出していました。収穫後は焼き芋にして、皆でおいしく食べました。



主な内容

- ②ページ 新庁舎の内覧会を開催
平成28年1月4日(月)にオープンする新庁舎の内覧会を行います。
申し込み不要です。皆さんでお越しください。
- ④～⑤ マイナンバー(個人番号)制度のお知らせ
マイナンバーを利用する場面をお知らせします。
- ⑦ページ 生きがい教室・講座
本年度第4期の教室・講座受講生を募集しています。
- ⑳ページ 健康づくりマラソン大会
平成28年1月17日(日)開催の大会へ参加しませんか。



12月6日(日)に 「新庁舎」内覧会を行います



平成28年1月4日(月)にオープンする新庁舎を、一足先にご覧いただけます。申し込み不要です。新庁舎まで直接お越しください。どなたでもご覧になれます。皆様のご来庁をお待ちしています。敷地内の駐車場が満車の場合は、保健センターを始めとする最寄りの駐車場をご利用ください。

■時間 12月6日(日)午後1時～午後3時
(最終受付午後2時45分)

■受付場所 役場新庁舎1階正面玄関

※ 先着1,000人の方にオリジナルクリアファイルをプレゼントします。

■問い合わせ先 検査財政課 ☎(48)1111 (内232)

(駐車場案内図)



駅前ガソリンスタンド横にも駐車場があります。そちらもご利用ください。

1月4日オープン新庁舎の 各フロア業務のご案内

役場の住所・電話番号〔☎(48)1111〕は、変わりません。内線番号は平成28年1月4日から変わりますので、電話交換手に担当課や担当業務を伝えてください。

【4階】

- ②議会事務局
 - ▽傍聴席・傍聴ロビー
 - ▽議場
 - ▽正副議長室
 - ▽委員会室
 - ▽議員控室

【3階】

- ②人事秘書
(町長室・副町長室含む)
- ③総務
- ④政策協働
- ⑤検査財政

【2階】

- ⑬防災交通
- ⑭環境
- ⑮土木・都市計画
- ⑯下水道
- ⑰上水道
- ⑱農業
- ⑲商工・観光
- ⑳社会教育
- ㉑小中学校関係 (教育長室含む)

【1階】

- ①出納
- ②税務
- ③戸籍の相談
- ④個人番号カード・外国人住民
- ⑤転入・転出・戸籍届出
- ⑥証明交付
- ⑦国民健康保険・国民年金
- ⑧後期高齢者医療・医療助成
- ⑨障がい者
- ⑩子ども・子育て
- ⑪介護保険
- ⑫高齢者相談
(包括支援センター)

年末の交通安全県民運動

12月1日(火)～10日(木)
安全は 時間のゆとりと 思いやり



(飲酒運転根絶パレード)

年末は師走特有の慌ただしさから、運転者や歩行者などの注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなります。また、忘年会など飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故が心配されます。

さらに、この時期は1年を通じて日没時刻が最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が犠牲となる交通事故も心配されます。

そこで、年末の交通安全県民運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さんも一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

重点実施項目

【飲酒運転を根絶しよう】

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーとは、自動車仲間と飲酒を目的に飲食店などに行く際、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。飲食店などで飲酒をする場合は、必ずハンドルキーパーを決めましょう。



【夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう】

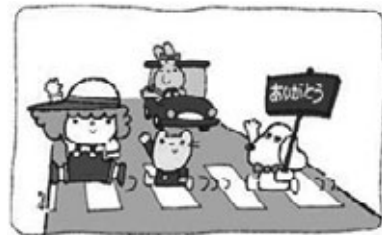
ライド&ライト運動

日没1時間前点灯を実施しましょう。(12月は午後4時を目安に前照灯を点灯)

【子どもと高齢者を交通事故から守ろう】

ハンドアップ運動

- ▽歩行者は、道路を横断するときには手をあげ、ドライバーに横断することをアピールしましょう。
- ▽ドライバーは、横断歩道で歩行者を見かけたら、必ず横断歩道の手前で止まりましょう。



【後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう】

【街頭啓発活動のお願い】

年末の交通安全県民運動期間中の12月4日(金)に「交通安全街頭啓発活動」を実施します。

この活動は、半田警察署管内1市5町が、合同で、主要交差点とその付近で一斉街頭啓発を展開するものです。皆さんのご協力をお願いします。

■日 時

12月4日(金)午前7時30分～午前8時

■場 所

近くの主要交差点付近(小雨決行)

皆さんも街頭啓発にご協力ください。

※ 期間中の12月5日(土)に、役場前交差点で交通安全キャンペーンを実施します。(雨天時はアピタ阿久比店で実施します。)

※ 防災交通課では、反射タスキを配布しています。

■問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277)

マイナンバー（個人番号）制度が はじまります パートⅥ



■届いていますか？マイナンバー

マイナンバーの「通知カード」は、11月下旬から皆さんにお届けしています。お届けできなかった「通知カード」は、12月下旬から3カ月程度役場で保管します。「通知カード」が届いていない方は、12月下旬以降に役場住民福祉課戸籍住民係まで連絡してください。

▽住民福祉課戸籍住民係 ☎0569(48)1111（内225）

また、郵便局より「簡易書留ご不在連絡票（マイナンバー専用）」が投函されていた場合は、不在連絡票に記載されている連絡先へ問い合わせ、確実に「通知カード」を受け取ってください。

■こんな場面でマイナンバーを使います

平成28年1月から順次、社会保障、税、災害対策の手続きのために、行政機関や民間企業などでマイナンバーを利用します。

マイナンバーを利用する際は、下記の書類で本人を確認しますので、お忘れのないようお願いします。

▽本人が申請する（マイナンバーを利用する）場合

（①～③のいずれか）

- ①「個人番号カード」
- ②「通知カード」＋本人確認のできるもの※1
- ③本人の個人番号が記載された「住民票の写し（原本）」または「住民票記載事項証明書」＋本人確認のできるもの※1

▽代理人が申請する（マイナンバーを利用する）場合 （①～③全て）

- ①対象者本人のマイナンバーが分かるもの（「通知カード」のコピーなど）
- ②代理権の確認ができるもの（登記事項証明、委任状など）
- ③代理人の本人確認ができるもの（代理人が法人の場合は、対象者と当該法人の関係性を証する書類）

※1 本人確認のできるものとは（㊦、㊧のいずれか）

- ㊦運転免許証、パスポートなど（官公署などの交付した写真付きのもの）
- ㊧各種保険証、年金手帳など（官公署などの交付した写真の付いていないもの）を2種類以上（氏名および住所または生年月日の記載されたもの）

上記の書類などの提示が難しい場合は、担当部署にお尋ねください。

■「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されました

「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178（無料）

▽音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

▽（平日）午前9時30分～午後10時、（土曜日・日曜日・祝日）午前9時30分～午後5時30分（年末年始12月29日～1月3日を除く）

■マイナンバーを利用する主な場面（参考）

マイナンバーを利用する場面		提出先
転入・転居をされる方	「個人番号カード」「通知カード」の裏側に新しい住所を記入します。	市町村
税の申告などをされる方	町県民税の申告（平成28年申告分（平成29年度課税分）から） 各種減免の申請（平成28年分から）	市町村
	所得税の確定申告（平成28年申告分から） 相続税の申請（平成28年1月1日以降相続分から） 贈与税の申請（平成28年1月1日以降贈与分から） ※ 年明けに行う確定申告の受け付けは平成27年分になるので、マイナンバーの記載は必要ありません。	税務署
高齢者の方	介護保険の要介護認定申請・各種給付の申請 後期高齢者医療の各種申請 後期高齢者福祉医療の申請	市町村
子どもがいる方 妊娠されている方	児童手当、児童扶養手当の申請 保育園、幼稚園の入園申請 母子父子家庭医療の申請 未熟児養育医療の申請 母子手帳の交付申請（妊娠届出書）	市町村
障がいのある方	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請 自立支援医療の申請 障害児通所給付費または特例障害児通所給付費の支給申請 特別児童扶養手当の申請 特別障害者手当などの申請 障害福祉サービスなどの支給申請 その他給付・サービスの申請	市町村
国民健康保険に加入する（している）方	国民健康保険の資格などの届出・申請 国民健康保険の各種給付の申請	市町村
従業員の方 （パート・アルバイトを含む）	源泉徴収票の作成 健康保険、雇用保険、年金などの手続き	勤務先

■通知カード・個人番号カードに関するウェブサイト

▽総務省 http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

▽地方公共団体情報システム機構（J-LIS） <https://www.kojinbango-card.go.jp>

■通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ先

▽住民福祉課戸籍住民係 ☎(48)1111（内225）

みんなで協働推進ページ < Vol.35 >



AGOOD COLLABORATION YO U&I

COLLABORATION(コラボレーション)とは「協働」「協力してカタチにする」という意味です。

★あるある巡回講座★ 夜空観察会のお知らせ

ふれあいの森で夜空観察会を開催します。澄みきった夜空で冬の大三角をはじめ、満天の星々と一緒に観察しましょう。当日はお月さまが半月になります。月のクレーターも見えるかも?! かもしれません。是非、ご参加ください。



- 日時 12月19日(土)午後6時~午後8時
- 会場 ふれあいの森芝生広場

会場に大きな天体望遠鏡を並べ、順番に天体を観察します。

(雨天の場合はふれあいの森体育室でプロジェクターを使った天体教室を行います。)

- 講師 半田空の科学館ボランティア団体 ふくろうの会の皆さん
- 参加費 一人につき150円
- 持ち物 筆記用具。寒いので、暖かい服装でお越しください。

※ どなたでも参加できます。申し込み不要ですので、当日会場に直接お越しください。

(児童・生徒は保護者同伴をお願いします。)

- 問い合わせ先 あるある講座クラブ
(事務局 安井) ☎(48)8554



この事業は「住民税1%町民予算枠制度」わくわくコラボ事業として採択された事業です。



アグピー号だより

vol.16



クリスマスリースを アグピー号に飾ります



アグピー号利用者の皆さんに季節を感じてもらおうと、町立保育園児の皆さんに協力してもらい、アグピー号の車内にクリスマスリースの飾り付けを行います。アグピー号をご利用いただき、クリスマスの雰囲気を楽しんでください。

- 期間 12月15日(火)~25日(金)
- 飾り付けをしてくれる園の紹介

- ▽宮津保育園、英比保育園 (1号車ブルーライン)
- ▽草木保育園、城山保育園 (2号車オレンジライン)

- ※ やむを得ない事情により、飾り付けのない予備車両で運行する場合があります。
- ※ クリスマスリースの鑑賞を目的とする乗車は土曜日・日曜日、祝日をお勧めします。平日は、満員でご乗車いただけない場合があります。

- 問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277)



Good Lifeはあなたのチャレンジ精神で!

平成27年度第4期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせしています。今回はその第4回目（最終回）です。気軽にご応募ください。

ヘルシー料理教室

- 開講日 平成28年1月13日(水)
- 時間 午前10時～午後1時
- 会場 中央公民館
- 対象 一般
- 定員 24人
- 受講料 900円程度
- 内容 友人や親戚と正月に楽しく食事をしていると、ついつい食べ過ぎてお腹が気になるという経験はありませんか。そんな方々のためのヘルシー料理を実習する教室です。
- 講師 岡本和代さん



コケ玉教室

- 開講日 平成28年2月1日、2月8日の各月曜日
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 中央公民館
- 対象 一般
- 定員 各回15人ずつ
- 受講料 1,500円程度
- 内容 お部屋に飾れる自分だけのコケ玉を作ってみましょう。受講日は二日のうちどちらか都合の良い方を選んでください。
- 講師 農村生活アドバイザーの皆さん

シニアチャレンジスクール／トヨタ工場へ見学に行こう

- 開講日 平成28年1月27日(水)
- 時間 午前9時～午後4時
- 会場 トヨタ会館
- 対象 シニア(60歳以上)
- 定員 22人
- 受講料 無料(昼食代は別)
- 内容 トヨタ会館の見学と工場の見学をします。

陶芸教室

- 開講日 平成28年1月12日、2月16日の各火曜日
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 会場 中央公民館
- 対象 一般
- 定員 20人
- 受講料 2,000円程度
- 内容 常滑市から陶芸の先生を招いて教えてもらいます。オリジナルの作品を作ってみませんか。
- 講師 杉江匠さん



お父さんのためのそば打ち教室

- 開講日 平成28年2月13日(土)
- 時間 午前9時30分～午後1時
- 会場 中央公民館
- 対象 一般
- 定員 12人
- 受講料 500円程度
- 内容 香り高い「新そば」を使ったそば打ち教室。打って食べて大満足です。
- 講師 阿久比メンズクラブの皆さん

(共通)

- 申込資格 町内在住・在勤・在学している方
- 申込期限 12月17日(木)
- 申し込み方法
電話または中央公民館窓口で直接申し込みしてください(土曜日、日曜日、祝日を含む午前9時～午後5時)。FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みいただけます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。
- 申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が10人未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することもありますので、ご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ先
社会教育課公民館係
☎(48)1111 (内260)
FAX(48)6229
電子メール
kominkan@town.agui.lg.jp

まちの話題

Topics of a town

各分野での皆さんの貢献に感謝

平成27年度阿久比町文化の日式典が11月3日、勤労福祉センター（エスペランス丸山）であり、町功労者や長年公職に携わってきた方などの表彰を行いました。併せて8020運動表彰も行いました。

被表彰者は次の皆さんです。（敬称略・順不同）

町功労者

久保秋男（町議会議員）、三留享（町議会議員）、澤田道孝（町議会議員）、二井登喜男（元町議会議員）、竹内規雄（元町職員）

公職20年以上勤続表彰

浅井俊人（町医）

公職10年以上勤続表彰

関又男（監査委員）、飯塚直彦（町医・町学校

医）、古田美喜（文書送達員）、佐々木進（文書送達員）、加藤三好（明るい選挙推進協議会委員）、山本美佐子（統計調査員）、田中明子（統計調査員）、中村守厚（国民健康保険運営協議会委員）

感謝状

齋藤裕（住民福祉の向上に貢献）

8020運動表彰

坂崎盛行、渡邊幸子、横山務、漆原一郎、山本隆、関さよ子、竹内光枝、風間光作、小島伸雄、大澤志ふ子、榎野和久、福岡美佐子、小野寺良三、東賢二、本村幸枝、吉岡一郎、服部光一、名倉英二、中村敦子、竹内新一、藤本菊代、遠藤薫、山本好子、山本堅一、飯野まげ子、坂崎澄子、新美實、新美弘、諏訪和代、加藤貞夫、平松昌子、大村律子、若原勝、若原照代



表彰状と記念品を受け取る被表彰者



8020運動表彰を受けた皆さん

健康まつりを開催～体の中をのぞいてみよう！～

「第28回阿久比町健康まつり」が11月1日、オアシスセンター（保健センター）で行われ、約560人が訪れました。健康まつりは、町民の健康づくり増進と啓発を行う目的で毎年この時期に開催しています。専門機器を用いた血管年齢測定、体脂肪率チェック、骨密度測定など“体の中をのぞいて”自分の健康状態をチェックできる8つの「体チェックコーナー」や「健康増進に関する展示・試食」、歯科医による検診とフッ素塗布などが行われました。参加者は「血管年齢や骨密度の結果が思ったよりも良かった。今年初めて来たけれど、専門的な機器があっっておもしろかった」と満足そうでした。

3階では、生命（いのち）の貯蓄体操普及会の方を講師に招き、心と体に効く体操の実技披露と体験がありました。体験の参加者は講師に合わせてゆっくりと体を動かし、体も心もすっきりさわやかにリフレッシュしていました。



今年からできた“健康への道”



生命（いのち）の貯蓄体操でスッキリ



フッ素で虫歯を防ぎましょう



「体チェックコーナー」の様子

オアシススケッチ

Oasis sketch

●阿久比高校に国際交流協会功労者表彰



〈受賞報告をした齋藤校長（左から2番目）と岩井教諭（左から3番目）〉

愛知県国際交流協会から功労者表彰を受けた阿久比高校の齋藤典久校長と岩井玲子教諭が11月4日、町長に受賞の報告をしました。他校の生徒を招いて「英語フェスティバル」を毎年開催しているインターアクトクラブの活動や高大連携の国際理解教育、長年の留学生の受け入れと生徒の海外派遣を行っている実績が認められ、今回の受賞となりました。

齋藤校長は「長年、国際理解に携わってきた生徒や先生、支援していただいた方々への賞と受けとめていきます。受賞が生徒と先生にとって大きな自信になりました。これからも地道に教育活動を続けていきたいです」と話しました。

●文化・芸術の秋



〈作品を楽しむ来場者〉

第64回阿久比町文化祭の総合展示会が11月7日と8日の2日間、中央公民館で行われ、朝から多くの来場者が会場を訪れました。総合展示には、公民館を中心に活動している町民らの絵画や書道、俳句、生け花、写真、盆栽などの約800点の作品が展示され、来場者は各作品の前で足を止めて見入っていました。「子どもの作品が思ったより上手でした」「万華鏡が楽しかった」と話す来場者らは、“芸術の秋”のひとときを楽しみました。10月31日と11月1日には勤労福祉センター（エスペランス丸山）で芸能大会もあり、舞台では熱演が繰り広げられました。



1年生と年長児
ゲームコーナーで交流する

●入学の期待が膨らむ幼保小交流会

町内にある全ての幼稚園と保育園の年長児が、入学する小学校の1年生と交流する「町一斉幼保小交流会」が、10月30日にありました。東部小学校では「あきがいっぱい」と題した会を開催し、どんぐりなど秋の自然物を使ったゲームコーナーなどで年長児と交流しました。1年生の優しい姿や楽しい学校の雰囲気に、年長児は「楽しかった。また来たい」と笑顔を見せました。



興味をもって「お産劇」を見る園児たち

●性のこと 命の大切さについて学ぶ

英比保育園で10月26日に、園児らに命や体の大切さを学んでもらおうと助産師らによるグループ「ナールプラ座」の皆さんを招き、年長児とその保護者を対象に「命の大切さを伝えたい～保育園児への性教育」と題した研修会を行いました。子宮内体験や劇などを通して、園児は自分がどうやって生まれてきたかを、保護者は家庭での命や性の伝え方をそれぞれ学びました。



本の受け付けをする子ども

●小学生が図書館の仕事に挑戦

小学生対象の図書館司書体験が10月17日、町立図書館でありました。10月27日～11月9日の読書週間にちなんだ企画で、4・5年生の12人が挑戦。子どもたちは、本やCDなどの貸し出しと返却を窓口で受け付けたり、返却された本を棚に戻したりといった仕事に真剣に取り組んでいました。受け付け以外に、本のフィルム貼りや閉架書庫見学など普段はできない体験をしました。

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

阿久比町中学生海外家庭生活体験事業 その1

阿久比町では中学生海外家庭生活体験事業として、毎年、中学生をカナダに派遣しています。21回目となる今回も、10人の阿久比中学校の生徒が10日間の海外生活を体験してきました。生徒たちは、あらかじめカナダでの研修テーマを設定して海外体験をし、現地で学んだことを報告書にまとめています。カナダでの体験から学んだことなどを今回から2回にわたってお伝えします。

「身近な建造物・公共物から見るカナダの特徴」 竹内 里奈さん

カナダでは、電柱を木に似せているなど、自然と公共物が一体化していました。また、歴史ある建造物が現代でも活用されています。カナダの信号は縦に赤・黄・青と並んでいました。歩行者用の信号は、渡れるまでの秒数が出るようになっています。カナダの建造物・公共物は、日本と同じ用途でも日本とは見た目が全く異なっていました。古い建物や街並み、景観を大切にしたいというカナダの人々の思いを感じることができました。



「日本とカナダの食文化 ～ふだんの食事の違い～」 山本 光夏さん

カナダでは、日本のように食べる姿勢をあまり気にしません。私のホストファミリーは、食事の時に全員が肘をついていました。私は小さいときから「肘をつくな」と教えられていたので驚きました。反対にカナダの人は「なぜ肘をつかないの」と驚いていました。また、日本では健康に気を遣い、おやつを食べ過ぎないように教えられますが、カナダでは、授業中や休み時間などもおやつを食べていました。



「日本とカナダ 意識の違い

～カナダの人々とのコミュニケーションを通して～ 篠倉 なつみさん

日本とカナダでは、文化や生活、学校のルールが大きく違うことがわかりました。例えば、日本ではピアスやタトゥーをすることは好まれません。カナダでは当たり前でした。また、カナダの学校は日本と比べて、自由なことが多くて驚きました。そういった違いは、カナダが移民の国だからだと思います。カナダは自分の国の文化をとても大切にしている国だと思いました。



「日本とカナダの文化の違い～実際に体験してわかったこと～」 尾崎 青空さん

カナダでは、多くの家に暖炉があります。暖炉は冬の寒さが厳しいカナダでは、必要なものだそうです。カナダでは電気代が高いので、使っていない場所は必ず電気を消します。しかし、朝から夜の9時くらいまで太陽が沈まず明るいので、家ではほとんど電気をつけず、暗くなってからでも一部の場所しか電気をつけません。私は、今回の事業に参加して、日本の文化や生活を改めて考えるきっかけになりました。



「日本とカナダの違い～四季を通じた生活の変化を比べて～」 井口 七海さん

カナダへ行くと、行事や家の中だけでなく、生活の中にもさまざまな文化の違いを感じることができました。私が日本とカナダの文化を比べて一番違いを感じたことは、カナダのほうが季節の行事への思いが強いということです。例えば建国記念日ひとつとってもカナダの国民は家に国旗を掲げて祝いますが、日本の国民で家に国旗を掲げている人たちはなかなか見ません。その行事や祝日の意味をしっかりと理解し行動することはカナダの良い文化だと思いました。日本もそういうところをもう少し大切にしていた方が良いのではと思いました。



防災への意識改革 vol.267

⚡ 防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

地域の防災力を高めるために ～防災リーダーなどの 養成講座を開催～

防災リーダー・災害ボランティアコーディネーター養成講座が10月25日、勤労福祉センター（エスペランス丸山）で行われました。

午前の前半は、阿久比町と東浦町それぞれが防災活動などを紹介しました。阿久比町は「町・地域の防災について」と題して、まず、町職員が住民に防災情報や災害情報を知らせる手段、災害に備えた阿久比町の備蓄品、家具転倒防止対策事業の紹介を行いました。次に、自主防災会員が、安否確認フラッグや救急医療情報キットを使った地区での取り組みや自主防災会の「火消し隊」の活動を紹介します。さらに災害で家族が離れた際の集合場所の確認や住宅耐震診断、家具の転倒防止金具の設置、7日分の食糧の備蓄、非常持ち出し袋の準備など各家庭で行うべき防災対策について紹介しました。阿久比町に続いて東浦町が、東浦の地震による被害想定、災害時の消防・町職員の体制、町としての防災対策について紹介しました。



後半は、あいち防災リーダー元会長の早川澄男さんによる「自主防災会のあり方」と題した講演がありました。防災リーダーを目指す受講者に「自主防災会の中心となる防災リーダーは、自主防災会の防災力を向上させるために、地域の良き

防災アドバイザーとなって欲しい。地域の人に減災行動を起こさせるために、自ら率先垂範し、具体的に実践指導していくことが大切」という防災リーダーの心構えについて話しました。



昼食時間に、備蓄品のアルファーマの試食体験をし、午後からは、総合指導として東浦防災ネット田中徳雄さんの指導で「自主防災会活動活性化演習」を行いました。受講者は、グループに分かれ、各グループごとに、地域の減災方法や訓練に参加してもらうための啓発活動など、防災会として取り組むべきテーマを選び、選んだテーマの問題点、具体的な行動計画を熱心に話し合いました。その後のグループ発表を通して、災害時には個人や地域、社会福祉協議会、福祉団体との連携を深めることが大切であることを確認しました。



第26回読書感想画・読書感想文コンクールの受賞者が決定

町内の小学生、中学生を対象に行った今回のコンクールには、感想画1,357点、感想文2,035点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

金賞を受賞したのは次の皆さんです。おめでとうございます。

読書感想画の金賞受賞者（敬称略）

氏名	学校・学年	書名
永田 清那	東部小学校4年	春の海、スナメリの浜
伊藤 紗耶	英比小学校1年	クレヨンからのおねがい!
小高 胡春	英比小学校2年	わたし小学生まじよ
野尻 旺伽	英比小学校3年	はばたくぞ! プテラノドン
森田 凜々子	英比小学校6年	ぼくらの七日間戦争
青木 陽樹	南部小学校5年	宇宙人に会いたい!
新美 香実	阿久比中学校1年	狐笛のかなた
沼田 結奈	阿久比中学校2年	ハリー・ポッターと炎のゴブレット
石田 実	阿久比中学校3年	世界から猫が消えたなら

問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

★読書感想画・読書感想文作品展

(小学校・高学年) 12月6日(日)まで
(中学校) 12月8日(火)~23日(木)

※ 小学校・低学年の作品展は終了しています。



読書感想文の金賞受賞者（敬称略）

氏名	学校・学年	書名
黒田 伊織	東部小学校3年	ぼくはうちゅうじん
永田 清那	東部小学校4年	きな子 見習い警察犬 圭太の物語
馬田 真在	英比小学校6年	子どもに語りつぐ口演童話 東京の赤い雪
伊藤 綺	草木小学校5年	レジェンド! 葛西紀明選手と下川ジャンプ少年団ものがたり
児玉 美亜	南部小学校1年	ピロードのうさぎ
内田 琴子	南部小学校2年	かあさんのしっぽぼぼ
前川 一葉	阿久比中学校1年	夏の朝
矢和田 菜々	阿久比中学校2年	ブロード街の12日間
山本 茜	阿久比中学校3年	ユキは十七歳特攻で死んだ子犬よさらば、愛しきいのち

子どもと本を読もう! ㊦ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう!」では、阿久比町子ども読書活動推進計画の取り組みと図書館員お薦めの本を紹介していきます。

町立図書館では、いろいろなジャンルの本に興味を持ってもらうため、催しなどに合わせて展示をしています。



11月は、勤労感謝の日になみ「いろいろなお仕事の本」「お仕事に役立つ本」を展示しました。

☆図書館員のつぶやき☆

12月はクリスマス月。サンタさんなら、大好きな子どもたちにどんな絵本をプレゼントするだろうか?

問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

12月におすすめの本

『ゆきのうえ ゆきのした』

ケイト・メスナー 文

クリストファー・サイラス・ニール 絵

小梨 直 訳

ゆきのうえは、しんとしずまりかえって、まっしろ。でもゆきのしたには、まったくべつの、ひみつのせかいがあって、いきものたちが、くらしている。

(小学校低学年向け)



『ホッキョクグマが教えてくれたこと』一ぼくの北極探検3000キロメートル

寺沢 孝毅 著 あべ 弘士 絵



愛らしいホッキョクグマの親子との出会いや、ホッキョクグマがアザラシを食べているのを見た「シロクマ満腹食堂」の話など、ヨット「こんちき号」での北極探検29日間の感動の記録です。

(小学校高学年向け)

お知らせ

Information

軽自動車税の税率改正について

地方税法の一部が改正され、次のように軽自動車税の税率の見直しが行われました。改正後の税率（年額）は、平成28年4月1日以降の適用です。

原動機付自転車および二輪車など

■平成28年4月1日以降所有している場合は、平成28年度以降の税率が適用となります。

種別	標識色	排気量	現行税率（年額）	改正税率（年額）（平成28年度以降）
原動機付自転車	白	50cc以下	1,000円	2,000円
	黄	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	桃	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	青	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	緑	農耕作業用	1,600円	2,400円
		その他（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円
軽二輪	白	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	白	250cc超	4,000円	6,000円

三輪および四輪の軽自動車

- ①車検証の初度検査年月が平成27年3月以前の車両を所有している場合は、初度検査年月より13年を経過するまでは現行税率が適用されます。
- ②平成27年4月1日以降に新車（車検証の初度検査年月が平成27年4月以降の車両）を取得した場合は、改正後の税率が適用となります。
- ③最初の初度検査年月から13年を経過した車両を所有している場合は、平成28年度課税分から重課税率の対象となります。

種別		①現行税率（年額）	②改正税率（年額）（平成28年度以降）	③重課税率（年額）	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用・自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		乗用・営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用・自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物用・営業用	3,000円	3,800円	4,500円

水道管の凍結にご注意を！！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結すると水が出なくなるだけでなく、破損事故が起こりやすくなり、修理に高い費用がかかることがあります。

水道管も冬支度をして、寒さから守りましょう。

水道管が凍結しやすい場所

▽風当たりの強い屋外▽北向きで日陰▽管がむき出しになっている場所

凍結防止の方法

露出している水道管や蛇口に、保温材などを巻き付けます。保温材として、身近なものでは毛布や布があります。保温材の上をビニールなどで巻いて、保温材がぬれないようにしましょう。

凍結してしまった場合には

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせてその上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する場合があります。

水道管が破裂したら

水道メーターのそばにある止水栓を閉め、阿久比町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。止水栓が分からない場合は、タオルやビニールテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから業者に連絡してください。修理費用は有料になります。

■問い合わせ先 上下水道課 ☎(48)1111 (内339・340・351)

お願い 宅内の水道管漏水防止のため、時々水道メーターを確認しましょう。



お知らせ

Information

東部知多衛生組合の財政状況

2市2町（阿久比町、大府市、豊明市、東浦町）で構成している、東部知多衛生組合の財政状況（平成27年4月1日～9月30日）を、東部知多衛生組合財政状況の公表に関する条例に基づき公表します。

■問い合わせ先 東部知多クリーンセンター ☎0562(46)8855

一般会計予算執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

科目	予算現額	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	10億5,452万7千円	4億7,546万2千円	45.1
使用料及び手数料	2億70万1千円	9,668万8千円	48.2
国庫補助金	836万7千円	0円	0.0
財産収入	1,947万円	1,070万9千円	55.0
繰越金	1,000万円	3,953万9千円	395.4
諸収入	133万5千円	96万4千円	72.2
組合債	1,840万円	0円	0.0
歳入合計	13億1,280万円	6億2,336万2千円	47.5

歳出

科目	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	51万1千円	3万9千円	7.6
総務費	6,513万1千円	2,199万2千円	33.8
衛生費	11億2,391万8千円	4億4,018万1千円	39.2
事業費	5,340万7千円	80万4千円	1.5
公債費	5,983万3千円	2,906万3千円	48.6
予備費	1,000万円	0円	0.0
歳出合計	13億1,280万円	4億9,207万9千円	37.5

■組合債の現在高（借入先は財務省7億8,610万円、市中銀行2億6,590万9千円）

目的	現在高
最終処分場用地取得債	2億438万円
ごみ処理施設用地取得債	6,152万9千円
最終処分場建設事業債	7億8,610万円
合計	10億5,200万9千円

■組合財産

（建物）16,115.54㎡
（土地）76,447.97㎡

平成26年度一般会計決算状況

歳入

科目	歳入決算額
分担金及び負担金	11億6,175万9千円
使用料及び手数料	2億1,173万9千円
国庫補助金	2億1,412万9千円
財産収入	2,223万5千円
繰越金	3,231万円
諸収入	220万2千円
組合費	3億8,300万円
歳入合計	20億2,737万4千円

歳出

科目	歳出決算額
議会費	48万5千円
総務費	6,057万7千円
衛生費	10億7,745万7千円
事業費	7億9,267万5千円
公債費	5,664万円
予備費	0円
歳出合計	19億8,783万4千円

■構成市町負担額

大府市	4億4,622万9千円
豊明市	3億361万8千円
東浦町	2億6,699万3千円
阿久比町	1億4,491万9千円

「ゴミ減量作戦」を実施しよう！⑤

	燃えるゴミ総量	1人あたりのg/日
6月	481.5 t	570 g/日
7月	464.15 t	532 g/日
8月	444.33 t	509 g/日
9月	456.32 t	541 g/日
10月	461.33 t	528 g/日

10月分は先月と比べ、燃えるゴミの総量は約5t増加しました。（10月は、9月より日数が1日多いため、1人あたりのg/日は13g減少しています。）分別や適切な処理を行い、阿久比町のゴミ削減のため、皆様のご協力をお願いします。

～ペットボトルもしっかり分別～

「町指定燃えるごみ収集袋」の中に、ペットボトル本体が中身の入ったまま出されていることがあります。ひとまとめにして捨てるのではなく、それぞれ適切に分別して出してください。

▽ペットボトル本体は、中身を洗って「資源ごみ収集日」に出してください。

▽ラベルとキャップは、できるだけ外して容器包装収集袋に入れてから廃プラスチック収集日に出してください。

※ ペットボトルには♻のマーク（資源ごみの目印）が付いていますので確認してみてください。

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111（内310・317）

お知らせ

Information

第3回子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い使わなくなった衣類やおもちゃなどの子ども用品を無料で配布するリユース市を開催します。

- 日時 12月18日(金)午前11時～正午
※ 大型用品の抽選は、午前11時30分から行います。
- 場所 勤労福祉センター（エスペランス丸山）

用品提供のお願い

今回のリユース市に提供いただける子ども用品を開催当日に会場でも預かります。

また、リユースボックスを次の場所に置き、随時収集していますので、ご協力ください。

役場、オアシスセンター（保健センター）、子育て支援センター“あぐびっぴ”、卯ノ山児童館、町内各保育園、ほくぶ幼稚園

- 問い合わせ先 子育て支援課 ☎(48)1111（内226・301）

障がい者巡回相談を開催

障がい者総合支援センターでは、東海市・知多市・東浦町・阿久比町の委託事業で、障がいの種別を問わず、障がい者の福祉や生活の相談に応じています。今回、困りごとなどの巡回相談を開催します。お気軽にご参加ください。

- 日時・場所 12月17日(木)
①午前10時～正午・阿久比町立中央公民館
②午後2時～午後4時・知多市福祉活動センター
- 申し込み方法 12月10日(木)までに、電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

障がい者総合支援センター緒川事業所巡回相談担当
☎0562(31)7173

成年後見サポーター研修講座を開催

成年後見制度の普及・啓発のため、講座を開催します。

- 日時 平成28年1月15日～2月19日の毎週金曜日（全6回）
午後1時30分～午後4時
- 場所 常滑市役所（第9・10会議室）
- 定員 30人（先着順）

- 受講料 1,000円（資料代）
- 内容

▽1日目 成年後見概論 ▽2日目 高齢者・障害者の権利侵害の状況 ▽3日目 法定後見の申し立て手続き ▽4日目 財産管理と身上監護Ⅰ ▽5日目 財産管理と身上監護Ⅱ ▽6日目 後見人の実務
※ 変更の場合もあります。

- 講師 弁護士、司法書士など
- 申し込み方法 12月7日(月)から電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

知多地域成年後見センター知多後見事務所 ☎0562(39)2663

司法書士による無料相談会を開催

- 日時 平成28年1月9日、16日、23日、30日、2月13日、20日の各土曜日・午後1時～午後4時（相談時間は50分以内です。）
- 相談員 愛知県司法書士会半田支部会員
- 場所 半田総合相談センター（半田市昭和町の愛知県司法書士会半田支部事務所内）
- 相談内容
▽不動産の贈与や相続、会社の設立、役員変更などの相談

▽簡易裁判所への訴訟、提出書類などの相談

▽成年後見、遺言、多重債務などの相談

- 申し込み方法 事前予約制で、12月15日(火)から受付を開始。木曜日、土曜日、日曜日、祝日を除く午前10時～正午、午後1時～4時の間に電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

愛知県司法書士会半田支部
☎(32)8896

防火管理講習を開催 〈甲種（新規）・乙種〉

- 日時
▽【甲種（新規）課程】平成28年1月28日(木)・29日(金)
※ 2日間の受講が必要
▽【乙種課程】平成28年1月28日(木)
- 場所 アイプラザ半田2階小ホール（半田市東洋町）
- 対象 半田市、阿久比町、武豊町、東浦町に在住または在勤の方（1事業所2人まで）
- 定員 甲種・乙種合わせて80人（先着順）
- 受講料 4,000円（講習日徴収）
- 申込開始日 12月14日(月)
（定員になり次第受け付けを終了します。）

- 申し込み方法 午前9時～午後5時に必要事項を記入した所定の申込書と写真1枚（縦3センチメートル、横2.3センチメートル）を、消防本部予防課または半田消防署各支署（阿久比、武豊、東浦）に持参してください（郵送不可）。講習内容などは、ホームページをご覧ください。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
予防課 ☎(21)1491

お知らせ Information

●自衛隊（進学・就職） 説明会を開催

陸上自衛隊高等工科学校生徒などの進学・就職説明会を行います。

■日時 12月9日(水)、22日(火)、平成28年1月6日(水)、20日(水)の午後5時～午後7時

■会場 自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所（半田市南末広町）

■採用種目など

▽陸上自衛隊高等工科学校生徒（将来の陸上自衛隊のスペシャリストを目指します。）

▽自衛官候補生（第一線での活躍を目指します。）

■受験資格

（陸上自衛隊高等工科学校生）
中学校卒業（見込みを含む）の17歳未満の男子

（自衛官候補生）

18歳以上27歳未満の方

※ 年齢は平成28年4月1日現在のものになります。

問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所 ☎(21)0004

●救命講習を開催

普通救命講習Ⅰ

胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸、成人に対する心肺蘇生法、AED（電気ショックをかける機器）の使い方などを学び、身に付けます。

■日時・場所・定員

①平成28年1月17日(日)午後1時30分～午後4時30分・半田消防署成岩出張所・20人(先着順)

②平成28年1月24日(日)午後1時30分～午後4時30分・阿久比町立中央公民館・20人(先着順)

上級救命講習

「普通救命講習Ⅰ」に加え、外傷手当・運搬法などを学びます。

福祉講演会を開催します



■日時 12月20日(日)午後1時30分～午後3時30分

（受付開始 午後0時30分～）

■会場 勤労福祉センター（エスペランス丸山）1階ホール

■内容 記念式典と堀田知光さん（国立がん研究センター理事長・総長）による「がんにならない、がんに負けない、がんと生きる」と題した講演会

■参加費 無料（講演会の入場には、整理券が必要です。）

■その他 整理券は、11月18日～12月18日の土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に阿久比町社会福祉協議会（オアシスセンター3階）で配布します。配布枚数は500枚で、なくなり次第終了します。

※ 情報保障として手話通訳、パソコン筆記があります。

※ 会場で赤い羽根共同募金を行います。ご協力ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会 ☎(48)1111（内252）

■日時・場所・定員

▽平成28年1月30日(土)午前9時～午後6時・半田消防署・30人（先着順）

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部

普通救命講習Ⅰ

①半田消防署成岩出張所

☎(24)0119

②半田消防署阿久比支署

☎(48)0119

上級救命講習

半田消防署 ☎(21)1492

年度計画、詳細はホームページで確認できます。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

●「4Hクラブ交流会」 参加者を募集

知多4Hクラブは、20歳代を中心とした農業に携わる青年の集まりです。勉強会や農業を身近に感

じてもらうイベントなどを行っています。

今回、知多の農業や農業青年をPRする交流会を、同世代の女性を対象に、実施します。

イチゴ狩り、地元農産物を使ったバーベキュー、農畜産物が景品のビンゴゲームを計画しています。

■日時 平成28年1月24日(日)午前11時～午後3時

■場所

▽市野園芸（イチゴ狩り）

▽ファーマーズマーケットブリオ（バーベキュー）

（両会場とも半田市）

■参加費 1,500円

■募集対象 18歳～35歳くらいの独身女性

■募集人数 20人（12月1日から受付開始。定員になり次第締め切ります。）

申し込み・問い合わせ先

知多農林水産事務所農業改良普課（担当柴田、上野）

☎(21)8111（内283）

お知らせ

Information

●春日台職業訓練校の平成28年度訓練生を募集

- 科目 機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科
- 定員 各科若干名
- 対象者 義務教育を修了した知的障害のある方で、おおむね次の基準に該当する方
 - ①職業訓練を受けることで、就職を促すことができると認められる方
 - ②集団生活に支障なく、訓練の妨げとなる著しい問題行動のない方
- 訓練期間 1年間（全寮制）
- 申込期限 12月25日（金）（事前見学が必須）
- 選考日 平成28年1月20日（水）～22日（金）の間で校が指定する日
- その他 詳しい募集案内は春日台職業訓練校のホームページから入手するか、電話で問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

春日台職業訓練校
☎0568(88)0811（内2722）

●「放送大学」4月生を募集

放送大学では平成28年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

■出願期限

- （第1回）平成28年2月29日
- （第2回）平成28年3月20日

請求・問い合わせ先

放送大学愛知学習センター
☎052(831)1771

●住宅用地の利用状況が変わった場合は申告が必要です

住宅用地は、税負担を軽減するため、所有者からの申請により課税標準の特例措置が適用されます。

土地の所有者は、住宅用地の課税標準の特例措置の適正な運用のため、土地の利用状況が次のように変わった場合には、申告が必要となります。

- ▽さら地に住宅を新築し、新たに住宅用地になった場合
- ▽店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合
- ▽店舗等併用住宅で、居住部分とそれ以外の部分の床面積に変更があった場合
- ▽住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合
- ▽土地の利用状況を変更した場合（隣接地を取得し住宅用地とした、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど）
- ▽住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合
- ▽住宅用地の住宅戸数に変更があった場合

申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎(48)1111（内218・231）

●家屋の新築、増築、取り壊しをされた方へのお知らせ

家屋についての固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況により課税されます。

新築、増築家屋については、固定資産評価額算定のための調査をする必要があります。また、取り壊した家屋については、年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消する必要があります。新築、増築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方もお知らせください。

また、一定の条件の下で家屋を

改修した方については、固定資産税が減額となる制度があります。

- ▽耐震改修減額
- ▽バリアフリー改修減額
- ▽省エネ改修減額

これらの制度の適用を受けるためには、申告が必要となります。

申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎(48)1111（内218・231）

●太陽光発電設備の固定資産税の軽減について

固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税（償却資産）の軽減が受けられます。償却資産申告書の提出時に、種類別明細書の摘要欄に記載するなどして該当の資産が分かるようにして、次の書類を添付してください。

- ▽経済産業省が発行する「再生エネルギー発電設備の認定通知書」の写し
- ▽電気事業者と締結している「特定契約書」の写し

■対象設備 経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含む）。ただし、住宅等太陽光発電設備（低圧かつ10kw未満）を除きます。

■軽減内容 平成24年5月29日～平成28年3月31日の間に取得した当該設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2に軽減します。

■適用期間 新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分

問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎(48)1111（内218・231）

お知らせ Information

●阿久比町シルバー人材センター会員を募集

■応募資格

60歳以上で町内在住の健康で働く意欲のある方

※ 入会手続きを行ってください。(入会説明を受け、申込書と年会費2,000円を添えて提出してください。)

■仕事の内容

植木の剪定、草刈り、草取り、駐輪場の管理、大工仕事、ペンキ塗り、襖・障子の張り替え、清掃(公園・病院・スーパーなど)、備品(スーパーのカートなど)管理



問い合わせ先

阿久比町シルバー人材センター
(オアシスセンター3階)

☎(48)1111 (内330・331)

●地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。

また、冬は暖房機器などの使用により空気が汚れやすい季節です。

家庭でできる小さな心掛けで、地球温暖化、そして大気汚染を防止しましょう。

▽重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。

▽照明や電化製品はこまめにスイッチを切りましょう。

▽こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。

▽不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

▽公共交通機関や自転車を利用しましょう。

ワクチン接種などの副作用被害救済制度のお知らせ (子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業)

平成25年3月31日までに、町の助成を受け、「ヒトパピローマウイルスワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」のいずれかを接種した方で、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

心当たりのある方は、具体的な請求方法について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口に至急お問い合わせください。

(フリーダイヤル) ☎0120(149)931

(利用できない場合) ☎03(3506)9411 (有料)

■問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111 (内311・312)

プラスチック製容器包装収集袋の分別もしっかりと!

先日、プラスチック製容器包装収集袋(廃プラ袋)のごみの抜き打ち調査をしたところ、多数の間違ったごみが混入していました。

ごみを捨てる時は、「ごみ収集の手引き」や「ごみ収集カレンダー」をよく確認し、正しく分別してください。



(電気マッサージ機の混入)
▽電気マッサージ機→不燃ゴミ



(紙箱・空き缶の混入)

▽紙箱→可燃ごみ

▽空き缶→資源ごみ



(ペットボトルの混入)

▽ペットボトル→資源ごみ

▽ふた・ラベル→廃プラ

■問い合わせ先 建設環境課環境係

☎(48)1111 (内310・317)

「あいちエコ
チャレンジ21」
県民運動実施中



ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>

問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48)1111 (内310・317)

今月の納税など

固定資産税・都市計画税

3期分

公共下水道事業受益者負担金

3期分

後期高齢者医療保険料

6期分

納期限は**12月25日(金)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

お知らせ

Information

12月定例議会を開催

平成27年阿久比町議会第4回定例会を次のとおり開催予定です。

■日時 12月2日(水) 午前10時から

※ 一般質問は、3日(木)・4日(金)の予定

■問い合わせ先 議会事務局 ☎(48)1111(内241)

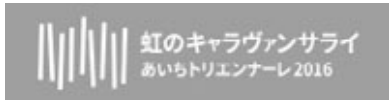


● あいちトリエンナーレ2016 ボランティアなど募集

平成28年8月10日(水)～10月23日(日)に開催の「あいちトリエンナーレ2016」の各会場で活動していただく「ボランティア」を、12月28日(月)まで募集しています。詳細は、公式ホームページ (<http://aichitriennale.jp/>) でご確認ください。

問い合わせ先

あいちトリエンナーレ2016ボランティア事務局 ☎052(961)4561



● 災害義援金にご協力 ありがとうございます

役場はじめ、町内7カ所で平成26年11月27日～平成27年9月30日まで「長野県神城断層地震災害義援金」を受付けました。

お寄せいただいた17,461円の義援金は、日本赤十字社愛知県支部へ届けました。皆さんのあたたかいご支援ありがとうございました。

引き続き「東日本大震災義援金」「屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金」「平成27年台風第18号等大雨災害義援金」「平成27年台風第21号与那国町災害義援金」を受け付けています。ご協力をお願いします。

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内346)

編集後記

健康まつりに初登場の“健康への道”。ツボの宝庫である足裏を刺激し続ける難敵です。全長約8メートルのその道は、見た目以上に険しい。何人もの大人たちが挑戦し、ゴールできずにいる中、意を決し、私も挑戦。足裏にはしる痛気持ち良さに、ゴールを諦めそうになりましたが、何とかゴールすると、そこには悪い部分を示す掲示が。私は心臓、肝臓、極めつけは脳(頭)が悪いそうです。心臓と肝臓は生活習慣の改善で何とかなりそうだけど、頭が悪いとはどうしたものか…。分かってはいましたが改めて自分の体に言われると複雑です。深く健康について考えさせられるイベントとなりました。皆さんも、来年は“健康への道”に挑戦してみませんか。



苗代句会十月作品

千柿のしづかに皺を増やしゆく
秋深しきようも留守らし隣
鶺鴒の鋭く光る猫目かな
花野へと続く木道渡りをり
鉈彫の菩薩の微笑や初紅葉
青空や透ける白さに秋の雲
荒涼の刈田で遊ぶ群れ鴉

灯を消して虫鳴く間とつながりし
障子貼る欠けたる棧は喧嘩跡
翅傷め窓に張りつく秋の蝶
歩き出すまでの朝寒なりしかな
裏木戸の小さき止め金萩の寺
波がしら重ね岬の秋深し
秋澄むやぐつと近づくと御嶽山
書に耽る窓辺の日差し秋うらら

前田 泰男
深谷 靖
井本 庄一
名倉 英二
森 禎史
桑山 福郎
新美 英紀

岡戸 隆明
安井まこと
下内のぶゆき
豊田 定男
北中 祥子
新美 京子
溝口スミ子
赤津 千城

阿久比川柳会句会作品

腹の虫秋じゃ秋じゃと浮かれるな
父の説教を正座が聞いている
笑み浮かべじつと我慢の腹の虫
頂点に座ると見える深い闇
腹の虫納まりつかね新安保
座禅して山門出れば風も風ぐ
アラフォーや蓼食う虫に期待する
母の座の座り直しの効かぬ席
意外にも座席譲られ己知る
筋トレの日々で弱虫脱ぎ捨てる

課題「虫」「座る」
座っても筆進まない夏バテね
取り敢えずひつつき虫を寄せ付けず
若ぶつてやつと座った席譲る
本の虫秋の夜長の幕が開く
先ず座り歩く功徳をひとくさり
涼風にすだく虫の音いとおしむ
砂かぶり力士の背中汗を見る
静寂の中で鳴いてる腹の虫
すだく虫秋の夜長の天下取り
子育てに耐えたばろ家に座が二つ

ますみ 螢子
順子 順子
龍多 留子
君世 江東
千世 江東
好世 江東
夕子 奇子
滋子 矩子

洋子 なごみ
柚子 和子
久那 良子
早那 恵子
薊露 子
風美 子
寿美 子
小五 味子

第38回 阿久比町健康づくりマラソン大会 参加者募集



- 日 時 平成28年1月17日(日)小雨決行
午前8時40分～(午前6時30分に阿久比町ホームページで開催についてお知らせします。)
- 場 所 阿久比スポーツ村(陸上競技場をスタート・ゴールとしたコース)
- 参加資格・参加費 健康な方・無料
- 定 員 1,300人(定員になり次第締め切り)

種目・距離

ジョギングの部

共通 1.5km

競技の部

小学生4年生～6年生(男子) 2.2km
 小学生4年生～6年生(女子) 2.2km
 中学生女子 2.5km
 中学生男子 3km
 一般女子(高校生～49歳) 5km
 一般女子(50歳以上) 5km
 一般男子(高校生～49歳) 5km
 一般男子(50歳以上) 5km

■ 申し込み方法 町内各世帯に配布の参加申込用紙に記入してお申し込みください。
(申込用紙は、社会教育課窓口にもあります。)

■ 申し込み期限 12月18日(金)
(**[注意]**当日参加の受け付けは行いません。)

■ 主 催 阿久比町・阿久比町教育委員会

問い合わせ先

社会教育課体育係
 ☎(48)1111 (内262・280)



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	10,113 (+ 7)	10月中の異動
人 口	28,186人(+12)	出生 29 転入 77
男	13,938人(+ 7)	死亡 21 転出 73
女	14,248人(+ 5)	

() は前月との増減数 平成27年11月1日現在



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
 編集/総務部政策協働課
 ■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
 資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目のご不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
 ■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111 (内252)